第184号
6月定例会号
発行：令和４年７月25日

湘南にのみや 議会だより

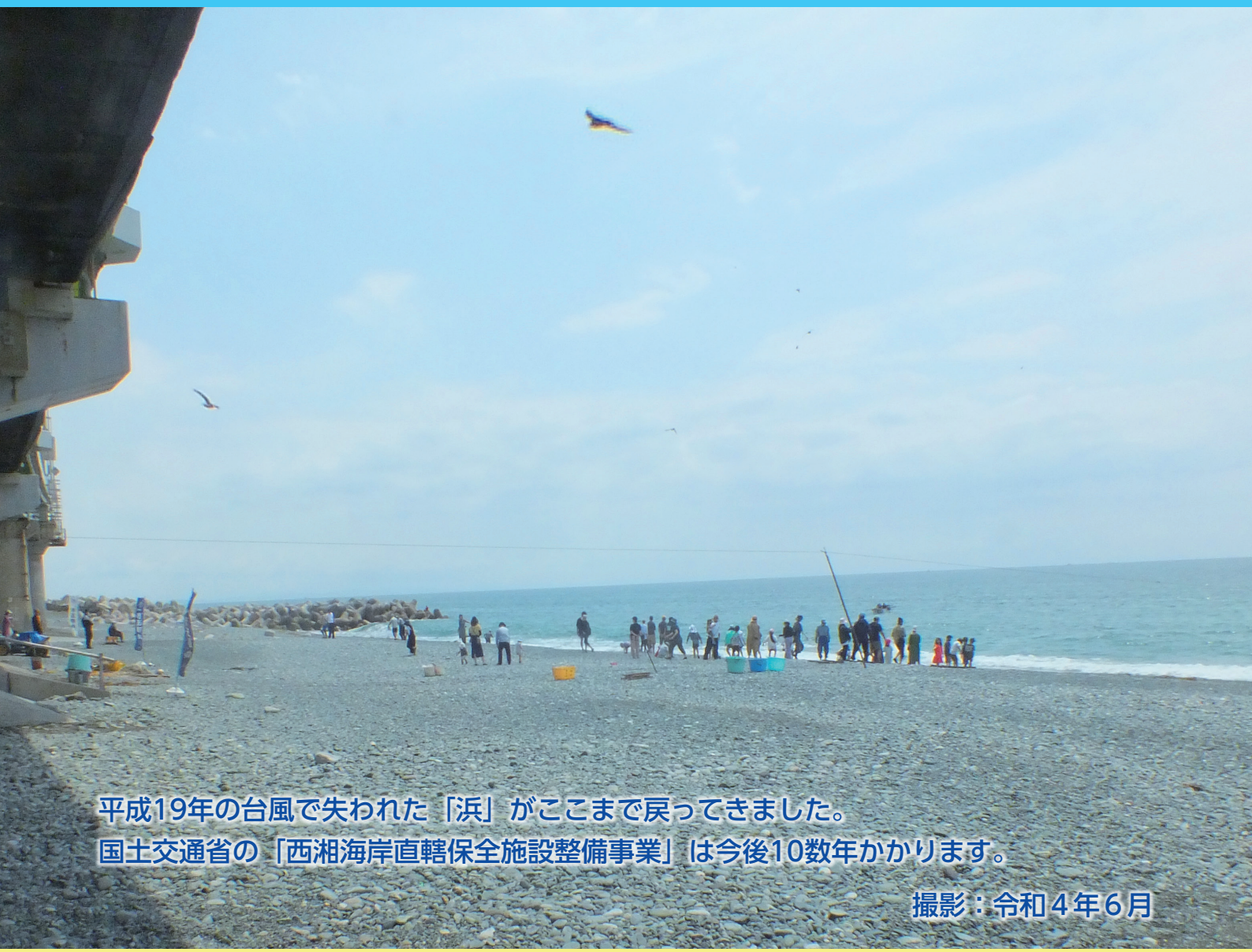

平成19年の台風で失われた「浜」がここまで戻ってきました。
国土交通省の「西湘海岸直轄保全施設整備事業」は今後10数年かかります。

撮影：令和４年６月

議会のHPはこちら

第２回定例会(6/3～6/14)第２回臨時会(4/25)

◆ 令和４年度補正予算・条例一部改正・賛否一覧表… 2、3
◆ 第６次総合計画基本構想 …… 4
◆ 陳情・契約 …… 5
◆ 一般質問（８名）…… 6～9
◆ 常任委員会報告 …… 10
◆ ハラスメント事案について …… 11
◆ ハザードン・編集後記 …… 12

令和４年度一般会計 補正予算

第１号・第２号 ２億６千万円 を追加

○ 第１号（4/25臨時会） １億１千853万8千円を追加

歳入

・感染症対応地方創生臨時交付金 （108,538千円）
・財政調整基金繰入金 （10,000千円）

主な支出

・自治行政法律相談事業 （1,060千円）
　国家賠償法に基づく損害賠償請求弁護士費用
・商工業振興対策経費 （78,000千円）
　プレミアム付商品券発行、中小企業事業支援
・小中学校教育用施設整備等 （28,721千円）
　嘔吐等による感染対策等への対応として保健室へ温水シャワーを設置。緊急時即対応が取れるよう可搬型インターホンを各教員へ配布。
・ラディアン１階エアコン更新 （7,727千円）

不測の事態には教員同士が
すばやく対応

討論

反：助成決定後に使途を考える方法から脱却できていない。プレミアム商品券は延命策。助成は未来永劫続かない。業態変更を促すべき。 （松﨑）

賛：コロナ対策で自主・自宅療養者への支援、避難所・学校の感染防止策を評価。プレミアム商品券は世帯間の公平な運用を求める。 （渡辺）

（議案第23号）賛成11：反対１で可決

嘔吐など感染予防のため
各校の保健室に１基設置

○ 第２号 １億４千106万1千円を追加

主な歳入

・ワクチン接種関連負担金等 （106,103千円）
・低所得子育て世帯支援給付金 （14,646千円）
・財政調整基金繰入金 （19,000千円）

主な支出

・低所得子育て世帯支援給付事業 （14,646千円）
　該当世帯の１人につき５万円支給
・新型コロナワクチン接種事業 （106,103千円）
　60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患のある方へ４回目の接種
・学校、庁舎、公共施設の光熱水費 （18,063千円）
　価格高騰により来年３月分迄見込む

討論

反：小中一貫教育校１校への統廃合を前提とする研究会の予算化は問題。物価高騰対策等、くらし・教育を守る次期補正予算を急げ。 （渡辺）

（議案第30号）賛成11：反対１で可決

©東京ハイジ/二宮町　©東京ハイジ/二宮町

条例改正

○国民健康保険条例の一部改正承認（4/25臨時会）

４月１日の地方税法施行令の改正に伴い、専決処分にて条例を改正。基礎課税額を63万円から65万円とする。（所得割額、均等割額、世帯別平等割額の合算が65万円を超える場合）

町内では56世帯に影響し、総額約146万円の増額となる。

反：課税限度額は10年間で25万円上がり、100万円を超える。財源確保は、加入者の中でのやりくりでなく、基金活用などで。（渡辺）

（議案第22号）賛成11：反対１で可決

○町議会議員・町長の選挙における選挙運動の公費負担条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和４年４月６日に公布及び施行され、公費負担に係る単価が改正されたことに伴うもの。

値上げの理由は、令和元年10月の消費税値上げや物価高を勘案。

（議案第24号）全会一致で可決

○町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に向け、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を講じるためのもの。

（議案第25号）全会一致で可決

○町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける事務の効率化及び利便性の向上を目的として、押印等の見直しを図るため。なお、本人確認は身分証明書などによる。

（議案第26号）全会一致で可決

○訴えの提起について

元職員が町を訴えた損害賠償請求裁判が３月に結審、町は総額約343万円を支払った。町は当事者へ二度にわたり求償請求したが支払いに応じないことから、新たに訴訟を起こすこととした。二宮町では初めての事案。

（議案第31号）賛成11：反対１で可決

各議員の議案・陳情審査に対する 賛成・反対 は？

		二宮せつこ	羽根かほる	松崎　健	野地　洋正	杉崎　俊雄	坂本　孝也	小笠原陶子	渡辺　訓任	大沼　英樹	前田憲一郎	根岸ゆき子	一石　洋子	善波　宣雄	結果
町長提出議案名（左は議案番号）															
22	専決処分の承認を求めることについて（二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		可決
23	令和４年度二宮町一般会計補正予算（第１号）【臨時会議案】	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
24	二宮町議会議員及び二宮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
25	二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
26	二宮町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
27	第６次二宮町総合計画基本構想の策定について	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○		可決
28	一色小学校体育館大規模改修工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
29	救助工作車及び救助資機材購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
30	令和４年度二宮町一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		可決
31	訴えの提起について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○		可決
陳　情　名（左は陳情番号）															
4	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について陳情	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●		不採択
5	国民の祝日「海の日」を７月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	●	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●		不採択
6	二宮753番地の携帯電話中継基地局に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採択
7	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※陳情については、○は採択、●は不採択です。
※議長は採決に加わりません。

「第６次総合計画基本構想」

平成25年の議会基本条例制定時、「基本構想は議決事項とすること」としたことにより今回初めての議案提出となった。

（議案第27号）賛成10：反対２で可決

〇基本構想とは？
10年間の長期的なまちづくりの大枠を示すこと。
〇どうやってつくったの？
アンケート・ワークショップ・オープンハウスで町民の意見を伺い審議会の答申を受けた。
〇メインテーマは何ですか？
豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来をつくりたい。

議会からの質問

Q：町民憲章は古くないか？
国立小児病院跡地はどうなる？
水と緑、葛川、打越川は生かされるのか？

A：町民の有志、議員らの意見を反映し、まちづくりの基本理念として、昭和53年「町民憲章」が示された。詳細は基本計画で考えを固めていく。

Q：人口予想が５％多くなっているようだが変化があったのか？

A：町全体としては５次よりプラスの傾向だが、地域よっては減っているところもあり慎重に考える。

反：広い分野に触れ、町民の思いを形にした点は評価するが、誰一人取り残さないSDGsの理念に触れていない町民憲章を普遍的な基本理念としており、学校施設の集約化は町の在り方に大きく影響し将来の不安を感ずる。（渡辺）

賛：学校施設の集約化が具体的であるが課題を残したまま基本構想に位置づける点に違和感を感じる。しかし多くの意見を聞き丁寧に進めてきており子どもの学びの場、生きる活力となる学校現場を進める意思の現れと解釈する。（根岸）

基本理念

町民の豊かな暮らしの実現に向けて、改めて二宮町町民憲章をまちづくりの普遍的な「基本理念」に据えて、町民と行政の協力によりまちづくりを進める。

二宮町町民憲章（昭和53年制定）

わたくしたちは、美しい自然に恵まれた「長寿の里」二宮の町民であることに誇りと責任をもって、より明るく豊かなまちづくりのために町民憲章を定めます。

・郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
・ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
・きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
・幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
・教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

役場正面玄関右横の
町民憲章石碑

陳情審査

○ 陳情第４号

事業所トイレ設置に係る大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」を崩さないよう、女性の権利法益を守るべく国に求める

陳情者　女性スペースを守る会
－LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会－共同代表　飯野香里、井上恵子、永田マル、山田響子

反：陳情者の訴えは重要な問題と思うが、陳情者不在のため詳細な事由を直接確認できなかった。（羽根）

賛成１：反対11で不採択

○ 陳情第５号

国民の祝日「海の日」を７月20日に固定化し、海洋国家としての平和、安全、さらに海の資源、働く人たちに国民の目を向けるべく国への意見書を求める

陳情者　海事振興連盟会長　衛藤征士郎

賛：ハッピーマンデーで本来の海洋国としての意識づけが薄れた。（小笠原）

反：戦前の海の日記念日に固執することなく海洋国の意識づけは可能。３連休の経済効果を期待。７月21日から夏休みとは限らない。（野地、羽根、一石、渡辺）

賛成５：反対７で不採択

○ 陳情第６号

二宮753番地の携帯基地局から300m内の住民及び希望者に対して事業者が住民説明会を開催し、健康被害等の質問に答えることを求める

陳情者　元町南地区原田町内会長　高橋哲夫
元町南在住　村上梅司

賛：電磁波の国基準は先進国でも格段に低く、疫学調査も遅れている。事業者は４Gネットワーク拡張後５Gに移行するため、基地局改造についても説明責任を求める条例整備に向けた議論の１歩として重要。（一石、渡辺）

全会一致で採択

○ 陳情第７号

子どもたちにゆたかな学びを保障するために教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充により、中学の少人数学級等実現に向けて国への意見書を求める

陳情者　中地区教職員組合
執行委員長　小嶋豊綱

賛：日本の未来にかかる教育予算の低さは学校環境、子どもたち、家庭、若年層の自殺率の高さにも影響が及び、さらに先生という仕事に希望が持てない状況に悲壮感すら覚える。（一石）

全会一致で採択

契約

○一色小学校体育館大規模改修工事請負契約

屋根防水工事、外壁改修工事、内部改修工事、外部鉄部塗装等　4,865万3千円

賛：苦言となるが、無料見積りに頼らず自力で積算し効率的な財源活用を求めたい。（大沼）

賛：LGBTを見守っていく町として「みんなのトイレ」設置を念頭に進めていただきたい。（二宮）

（議案第28号）全会一致で可決

外壁のクラック

老朽化が進む内部

○ 救助工作車・救助資機材購入物品供給契約

16年経過で老朽化のため、救助工作車及び積載救助資機材の更新　9,691万円

ウインチ、クレーン、照明装置を１台のトリプルラジコンで操作、電動油圧救助資機材、電車事故対応の空気ジャッキ等機能向上し、更新。

（議案第29号）全会一致で可決

（参考写真）

一般質問

無所属
前田憲一郎

問 高齢者福祉施策・介護予防について、どのように進めていくのか

答 町の高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画にのっとり進める

Q 令和２年以降は65歳以上の人口割合が最も多くなり、令和７年では高齢化率は36.0％にのぼると予想されているが、要介護率はどのようになると思うか。

A 介護保険の認定率は、今後の推計で令和７年には18.1％になると見込んでいる。

Q 高齢化率が上がり要介護率も上がるということだが老々介護となり、介護を受ける側、する側の双方がつらい思いをする。超高齢者になっても介護を受けずに生活していくポイントは何か。

A 地域包括ケアシステムの推進における医療･介護･福祉の連携と、個人や仲間と共に運動、食生活と口腔ケア、社会参加の活動に取り組んでいただくこと。

Q 高齢者のクオリティーオブライフを高めるための事業を展開しているか。

A 通いの場が拠点となって人と人とのつながりにより支えあえる地域を目指している。

Q 認知症と加齢性難聴は関連深いと言われているがそれに対する施策を何か講じているか。

A 国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者には年に１度の健康チェックを呼びかけている。

Q 聞こえない人にとって補聴器は必需品。購入に対して全額とはいかずとも何割かの助成金をつけていただけないか。

A 公的助成の適用外である補聴器購入費の助成は、今後の国・県の動向を見ながら検討していく。

梅沢地区の通いの場

公明党
二宮せつこ

問 物価高騰による就学援助の拡充や給食費への対応は

答 入学準備金は１ヶ月早めに支給 給食費は保護者負担を防ぐ

Q 要保護、準要保護への就学援助には２種類あり、各学年別と公立小中学校の入学準備金がある。これは各市町により要件や支給額、支給月に違いがあり、昨今の経済状況から見直しが必要と考え、先ずは就学援助の目安となる収入限度額の要件緩和を聞く。

A 国や県の統一基準がない中、町独自の所得制限を設定。市町村により支給項目に違いがあるので比較は難しいが、生活費そのものが上昇している状況から今後、近隣市町村の動向を注視し、必要性を検討する。

Q 入学準備金のさらなる前倒しの考えを聞く。

A 現在、新入学児童生徒学用品の支給時期を入学前の２月としており、他の町村と比較しても町の支給月は早い方だが、保護者が少しでも余裕が持てるように、１月支給に早めるよう事務手続きの効率化を進め、今年度から前倒しを実施していく。

Q 物価高騰による給食費への対応を聞く。

A 子どもたちの、給食の質の確保と保護者負担への影響を防ぐため、保育所や学校は、臨時交付金を活用し給食費の補助を行う。幼稚園は、まちまちな昼食の形態で、対応が非常に難しい。

Q 改正バリアフリー法後の小中学校への対応は。

A 新築、増改築する場合は、適合義務が生じることは承知しているが、現在は障がい者の状況に応じた整備がなされ、特段の支障はない。今後は、小中一貫教育校と並行してバリアフリーも計画していく。

値上げしないで美味しい給食をいつまでも！

記事は質問者から提出された
原稿を基に作成しています。

無所属
羽根かほる

問 二宮町デジタル化推進計画基本方針の具体的な策と進め方は

答 町民の利便性向上へとつながる事項から優先的に実行する

Q　令和４年２月に二宮町デジタル化推進計画基本方針が策定された。その進め方は。

A　基本方針で示す、手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及促進、自治体情報システムの標準化、共通化、セキュリティー対策の徹底、デジタルデバイド、いわゆる情報格差対策、電子決裁の導入やオンライン会議の有効活用による庁舎内事務の効率的な業務改革の６つの項目に取り組む。これらを具体化するため、推進計画の策定に着手しており、町民の利便性の向上へとつながる事項から優先的に実施する。

Q　町民の役場での諸手続は、どう変わるのか。

A　令和４年度までに子育てと介護の関係の26の対象手続のオンライン化に取り組む。オンライン申請が可能になり、夜間、土日にも手続ができるようになる。今後も手続の見直しを継続的に進め、オンライン手続の環境整備を進めていきたい。

Q　デジタル化の推進により、役場庁舎の必要面積は縮減となるのか。

A　人口減少等も踏まえると、職員数も減る可能性はあるが、過渡期が続く。将来におけるデジタル化の進展や人口減少を見越し、建物の構造を、箱、構造体、強度を持つ箱の部分と中身のレイアウトの部分とを変更できるような設計をしていきたい。

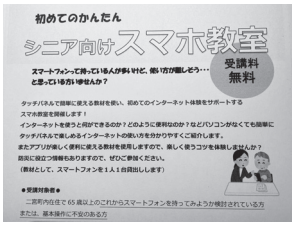

満席のスマホ教室。
次のデジタルデバイド策に期待。

無所属
野地 洋正

問 公共施設は将来を見据え、将棋盤の駒を動かすよう、全体を把握し検討すべき！

答 計画見直しは令和９年度までとし、14年度までに取り組む事項も整理する

Q　公共施設再配置・町有地有効活用実施計画見直しの進め方、目標、検討委員会の役割は。

A　中・長期の見直しまではしない。課長級以上で構成する庁内検討委員会、町長含む部長級による政策会議を経た素案を、町民代表含む10人の検討委員会３回で議論を深めていく。

Q　役場建設のために必要とする果樹公園土地購入費は防災対策等へ活用すべきだが。

A　県との土地交渉では価格を示しも示されてもいないが、ラディアン周辺整備には駐車場の確保等も含め必要となる土地である。

Q　教育優先は当然だが、別案（2040年以降の二宮小学校改修または建設、正泉寺含む現役場周辺、空き店舗活用した分散型）を不可とする理由は。

A　二宮小改修費は莫大で建物も長期使用不可、跡地へ建設するとしても役場の老朽化は進み仮設庁舎が必要となる。現役場周辺への新築は住民理解、立地、費用面から厳しい。分散型は将来を含めたデジタル対応、総平米数不足等もあり、良案とは思えない。

Q　一体型小中一貫教育校設置方針を示した以上、空く校舎の利用も見直しに反映すべきだが。

A　一貫教育設置研究会のスケジュールから今年度の見直しに反映するのは難しい。

【要望】公共施設再配置は町全体を視野に入れ、将来像を示せる計画へ。役場建設地はラディアン周辺以外を不可とする理由を明確にすること。

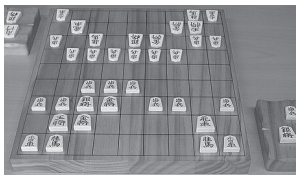

将棋盤の駒＝地図上に各施設を配置し総合的検討を！

一般質問

日本共産党
渡辺 訓任

問 ①施設分離型一貫教育校の課題解決は
②雨水管理総合計画の策定を

答 ①教員の過度な負担を避け徐々に進める
②必要性はあるが、今すぐは難しい

Q 施設分離型小中一貫校開設へ、教員の負担増などの課題は解決されたのか。

A 学校間の連携をより強めるための意識づけを狙いとして、教員に過度な負担をかけず段階的に充実させていく。先行自治体の課題解決の対応にも学ぶ。

Q ２つの分離型一貫校で、小規模校のデメリットは解消する。将来は一校にする根拠はなにか。

A 分離型はゴールではない。異年齢交流などの機会を増やしたい。将来の一貫校の規模には、30人学級は想定せず。研究会で、推進計画見直しは進める。２つの一体型一貫校については議論が必要。

Q 物価高の中、学校教育への影響は。給食の食材費の保護者負担はどうするのか。

A 給食の質･量ともに落とさず、国交付金を活用し、保護者負担を上げないようにする。給食費の無料化は、受益者負担という立場から考えていない。

■葛川の氾濫対策■

Q 県の葛川改修計画は30年計画。長い間待てない。溢水対策にあらゆる手立てを尽くしているのか。

A 葛川への流入を減らすため、調整池を設置。下水道接続率の向上、雨水の地下浸透の指導をしている。

Q 浸水リスクの受けとめも多様。重点地区の治水目標と対策を具体化する「雨水管理計画」策定を。

A 必要性は感じているが、今すぐは難しい。

※他に「個別避難計画」の策定を取り上げた。

一色地区の調整池　葛川増水対策へ利用はできないか

神奈川ネット
一石 洋子

問 自然の力を活かす子どもの権利に引き付けた気候非常事態宣言と体現策を

答 「～地球会議」は感動的な一歩
宣言はプロセスと実効力を研究する

Q 2021年から子どもたちを真中に据えたエコフェスタにのみや特別シンポジウム「ぼくたちわたしたちの地球会議」は、二宮町独自の未来づくりの画期的な提言をした。2022年版は中村桂子博士が講演、延べ200人に上る山水ワークショップを経たパネルディスカッションに参画。「二宮町から世界に繋がる提案の可能性を感じた。私にできることはします。」と言われた。気候非常事態宣言は、自然の力を最大限生かす子育ての町として中村桂子博士と繋がり発出したい。

A 次期環境基本計画策定に紐づけて令和４年度中の宣言を予定。地球会議の一歩を活かしより自分事としてさまざまなパートナーシップのもと、子どもから大人まで取り組める、より実効的なものを目指したい。

Q 風土再生・自然の力を活かす国の多様な法整備が進む。コロナ下さらに深刻化した全国20万人の不登校児童生徒たちへの注力は遅れている。一色小学校や東大果樹園跡地みらいはらっぱなどチャレンジを活かし子どもたちの本来の力や免疫力を育む仕組みづくりが必要ではないか。

A 昨年森の幼稚園支援可能な法改正があった。不登校児童生徒の多様な選択肢は歓迎。一色小の特認校化で町外からも児童を迎える可能性も検討したが登下校の安全性の課題が壁に。小中一貫教育の重要な総合学習の一貫の二宮全体をフィールドにした郷土学を活かす。オーガニック給食は課題と捉える。山林整備の喫緊の必要性は町HPを整備して啓発を進める。

「ぼくたちわたしたちの地球会議」町HP録画リンク有

記事は質問者から提出された
原稿を基に作成しています。

無所属
大沼 英樹

問 安心な避難所には電気の供給が必要だが電気自動車を電源に利用してはどうか

答 具体的に調べていないが急速充電器など今後必要だと考えている

Q　直下型地震の場合避難者は１万９千人。町の避難所の収容人数はどの程度か。

A　二宮高校を含め1,524人、教室を利用で1,600人弱。合わせると3,100人程度。

Q　超えた場合受け入れ態勢はどの様に考えるか。

A　広域避難所だけではなく各地域施設を使う。

Q　更新される施設に防災機能を考えないか。

A　非常電源となるソーラーパネルを設置したい。

Q　電気自動車から電気をつなぐＶ２Ｈは災害時に利用可能。普及すれば災害時の共助となると思うが。

A　接続できる電源ボックスの設置を調査する。

Q　町内に電気自動車の急速充電器はあるか。

A　ない。今後必要なものだと承知している。

Q　更新する施設に防犯カメラやインターネット関連の機器が導入しやすいよう、配慮はあるか。

A　配置できるよう検討していきたい。

Q　国の国土強靭化計画は４兆円超え予算。災害・学校・農道・森林・鳥獣対策など積極的な取り組みは。

A　優先順位を考えてやっていく。

【要望】　強靭化計画の中で土砂崩れの問題も大きく取り上げられているが、起伏の多い二宮には多数の警戒区域がある。多額の対策費用を施す新庁舎建設はありえず国県の受け身ではない、二宮町強靭化概念のもと進めていただきたい。

町民目線で見れば難しいことじゃない、ハズだが。

無所属
小笠原陶子

問 町保育園の土曜保育は時間延長を旗振り当番制の改善を求める

答 時間延長の方向で保育園と話しあう旗振りはPTAが学校運営協議会と相談

Q　町には公立と私立の保育園があるが、どこの保育園も土曜日は16時まで、園によっては15時までしか預けることはできない。保護者の就労実態とあまりにも乖離している。近隣自治体を調べたら、こんな体制でやっている時代遅れの町は、我が町だけ。早急な改善を求める。

A　土曜日の開所時間の延長は、保育士の確保が課題だ。各保育所と意見交換を行いながら検討する。

Q　母親が勤めに出るために求人を見れば、サービス業か介護の仕事がほとんどだ。土日の稼ぎ時にせめて土曜だけでも出てというのが雇用側の条件だ。最低賃金で働いても月４回の土曜日に働けば収入が大きく違ってくる。大磯町の保育園は18時まで、延長20時。平塚市36か所全て18時以降。小田原市、中井町も同様。なぜうちの町だけできないのか。強い決意で改善に臨め。

A　時代的に土曜日の保育時間を延ばしていかないと厳しいと、捉えている。保育園とよく話していく。

Q　PTA活動の交通安全旗振り当番は、見守る祖父母や友人がいないと、登校する子どもより親は早く出かけねばならない。他の自治体では地域の大人に任せているところもある。改善の余地はあるのか。

A　まずはPTAから問題提起をしてほしい。各小学校PTAでは地域や学校運営協議会との連携により、子どもたちを見守る体制を作っているので、相談できる。

旗振り当番は働く保護者に大きな負担。もう変えよう。

総務建設経済常任委員会

遊休荒廃地の有効活用　なにする？

▶自家栽培農産品について調査を実施。
▶里山管理団体の方々から実情等を聴取。

どんな話をしてるの…

Q：提言に対して担当課で予算は申請するか。
A：道路に関して大掛かりなものは事業計画から作成する必要があるので今年度中に予算要望したい。
Q：すぐ耕せないところは里山管理グループの力を借りてはどうか。
A：商売として手伝いできないか話をしている。要望を聞き検討したい。

意見

- 里山保全グループに薪等の切り出しに利用できないか話を聞きたい。
- 自家農産物の農薬調査、作物の販路確保も考えたい。
- 家庭菜園で採れたものを売るためにも100円野菜の生産量を調査したい。

現状は…

荒地は有害鳥獣の住み処となり、度々畑に出没し、農家の方々はとても困っているところである。最近では住宅街にまで出没し、身体の危険も心配されている。

教育福祉常任委員会

「二宮町の資源を生かした子どもの育成環境について
～不登校あるいは不登校の前段階における子どもたちの居場所づくり」

令和３年４月からの委員会活動

○ 県内の校内フリースクールってどんな感じ？
- 茅ヶ崎市立浜須賀中学校へ現地視察
- 横浜市立山内小学校長の講演会参加

○ 町内民間フリースクールの活躍ぶりは？
- 「星槎学園　のぞみ教室」にヒアリング
- 「とどまる学園」にヒアリング

○ 町の不登校対応について
- 教育総務課・SSW・心理士など、ヒアリング
- 二宮町教育力向上アドバイザー講演依頼と授業見学（二小・一色小）

○ その他
- 保護者（不登校研究グループ）の声を聞く
- 一色小学校（仮称）フリースペース視察

提言書提出に向け調査継続

東大跡地（みらいはらっぱ）を活用した子どもの居場所
はらっぱベース（一般社団法人あそびの庭主催）見学

ハラスメント事案について

令和４年３月議会閉会後の議会全員協議会において、一人の女性議員より「令和元年～今年３月までの間にセクハラ、パワハラのハラスメント行為を受けた。議会で対応してほしい。」旨の訴えが出された。

このことを受け議員全員で協議した結果、４人からなる調査チームを立ち上げ検証していくこととなったが、４人のうちの１人がパワハラ行為をしたとされる議員であったことから、一部事案は３人により調査に当たることとした。

調査チームは、まず訴え出た議員と面談し内容の確認を行い、その内容を基にハラスメント行為をしたとされる３名の議員より個別に事情聴取を行い、５月25日の議会全員協議会で報告した。

しかし、訴え出た議員より「納得できない。ハラスメントとされる事案に議会として判断を示すべき。」との要求があり、当事者４人を除く９名の議員で再確認することとなった。

９名の議員で６月３日、13日の２回にわたり聴き取り録音、聴取書、調査チーム報告書をもとに長時間にわたる議論を重ね検証作業を行った。

６月14日の議会全員協議会において、９名の議員総意のもと以下の報告を行った。

【訴えのあった事項について】

事案①　乳がんによる手術、治療に対し「仮病と思われる」と表現した点

発言したかについては明確ではないが、病名病状が心身に大きな苦痛をもたらす中で「仮病」という言葉を用いたとすれば、人権を損なう発言をしたと捉える。

事案②　一般質問の順番を強要したとする点

順番は通告順とする規定の中、質問内容等により、議員間で調整またはお願いすることはよくあることであり特別のことではない。威圧的、強制的にそうさせる強い表現をしたとまでは認識するには至らない。

事案③　３度にわたる身体への接触があったとされる点

訴えでは、議員控室という公的な場において接触があったとされ、部位、手の向き、時間的長さ等、より具体的であり誇張された表現もないが、当事者は「記憶にない、訴えればよい。」とのみ回答。特定の議員に対し、脅しとも思われかねないメールも送っている。事実認定はできないものの、訴えを否定するものではない。

事案④　駐車に対し「性格が曲がっている」との発言について

当事者は記憶になく、訴えが直ちにハラスメントになるとは思われないが、発言が事実とすれば、社会通念上許容範囲を超えるものと推察される。

事案⑤　ウクライナ侵攻に対する意見書の提出について

当事者は議会運営を考慮し議案提出を控えるよう伝えたが、高圧的に表現したとまでは捉えにくい。事前に議会全員協議会に諮るとする二宮町議会慣例の説明不足、公平さに欠ける采配については反省すべきである。職権を有する立場であり、今後は公正な議会運営に努めるよう求める。

以上について、二次・三次のハラスメントを避けるよう留意することを加え、二宮町議会として６月14日の議会全員協議会に報告書として提出した。このような事案が二宮町議会で起きたことは大変遺憾であるが、自ら名を出して問題解決、環境改善を求めたことは勇気ある行動として受け止め、議会として再発防止に取り組まなければならない。

５月25日の議会全員協議会では、議会基本条例推進委員会にて「倫理規定の見直し、研修の実施、相談窓口の設置、再発防止体制」について積極的に取り組む確認を全会一致でしている。

今回の事案を機に、改めて議員一人一人が襟をただされなければならないことは言うまでもない。

議会基本条例推進委員会

議会の付託を受け倫理規定の見直し

現在、ハラスメント規定がないため、見直し、研修、防止体制を議会へ提案します。

並行して議会ホームページの見直しを進め、任期の終わりに、議会基本条例の検証実施。

コロナ感染拡大防止もあり、３月予算議会の報告はYouTubeで配信中。

ご質問・ご意見は、議会事務局まで

今回は予算審議の際にも注目された防災アプリについてお伝えします。

防災アプリ HAZARD ON ハザードン

防災アプリHazardon（ハザードン）

ダウンロードはこちらから

IOS　Android

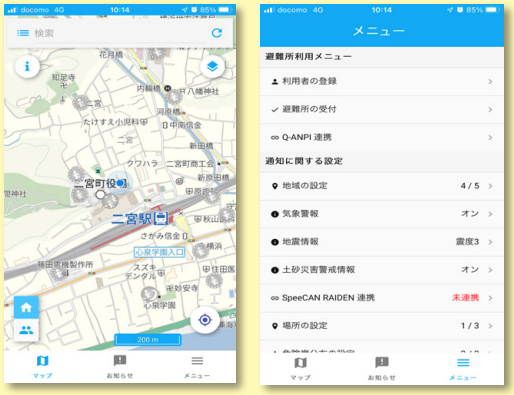

➡ 二宮町を必ず入力

➡ 場所の設定

皆さまぜひ早期登録を！

- 防災無線と同じ内容が文字と音声により配信されます。
- 避難所の開設状況、混雑状況も色分けで表示。
- 土砂災害・津波浸水区域・浸水想定区域が画面で確認できます。
- 大雨警報や土砂災害警報・震度・気象等の各情報をプッシュ通知でお知らせ。

問い合わせ　防災安全課危機管理班　**0463-71-3319**

編集後記

町による職員への訴訟提起、議会内ハラスメント疑惑、発言の訂正、議案賛否理由の不明確、委員会遅刻や欠席など、違和感の残る定例会であり、議会だより編集でもあった。
私たち議員は、一人一人が責任を持ち、町民の負託にきちんと応え、福祉の向上に努めなければならない。
任期最後となる９月定例会、襟を正し、議会としてしっかり取り組んでまいります。　（野地）

◎議会だより編集委員
委員長　前田憲一郎
副委員長　小笠原陶子
委　員　野地　洋正
坂本　孝也
大沼　英樹
一石　洋子

発行／神奈川県二宮町議会　編集／議会だより編集委員会　印刷／野崎印刷紙器株式会社
〒259-0196　中郡二宮町二宮961　TEL 0463-75-9267　FAX 0463-72-6691
メールアドレス　gikai@town.ninomiya.kanagawa.jp

議会へのメール